

「2025 年度版あいちの男女共同参画（2024 年度年次報告書）」の概要

本報告書は、愛知県男女共同参画推進条例（2002 年 4 月 1 日施行）第 14 条の規定に基づき、2024 年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を県議会に報告するものです。2003 年度から毎年度実施しております。

報告書は、条例に基づき 2021 年 3 月に策定した「あいち男女共同参画プラン 2025」に掲げた 3 つの重点目標を実現するために、2024 年度に県が取り組んだ施策のあらましを中心に、本県の男女共同参画をめぐる状況と、市町村における施策のあらましで構成しています。

また、計画の実施状況を検証するために設定した数値目標の現況値も掲載しています。

<主な内容>

第1編 愛知の男女共同参画社会形成の状況

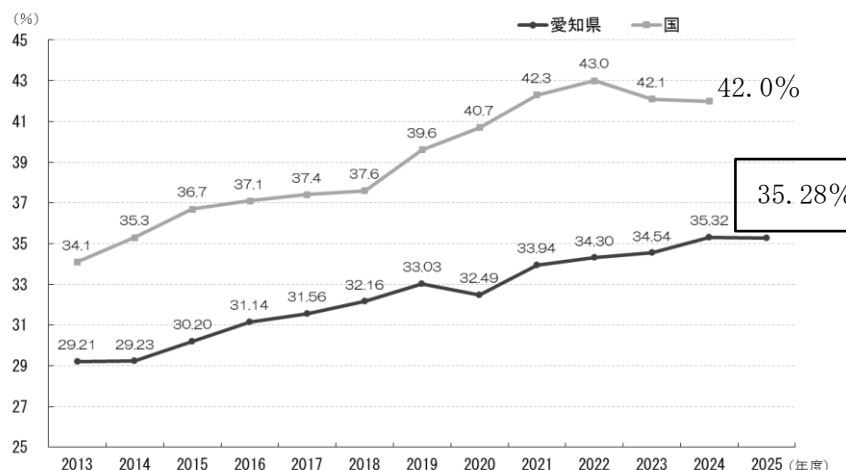
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 県の審議会等委員への女性の登用率（2025 年 4 月 1 日現在）

県の審議会等委員数は
1,199 人（前年度 1,189 人）、
うち女性数は 423 人（前年度 420 人）で、女性の登用率は
35.28%（前年度 35.32%）と
なっている。

目標：県の審議会等に占める
女性委員の割合
40%以上 60%以下
（2025 年度末）

図 1：県の審議会等委員への女性の登用率の推移

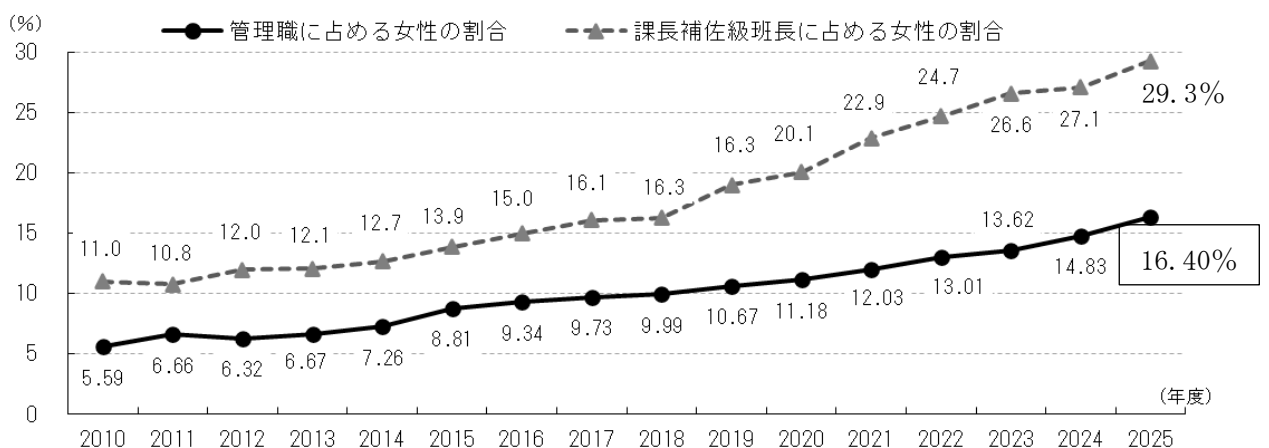


(2) 県職員の管理職に占める女性の割合（2025 年 4 月 1 日現在）

女性の管理職（課長級以上）の割合は 16.40%（前年度 14.83%）となっている。

目標：県職員の管理職に占める女性の割合 15%（2025 年度末）

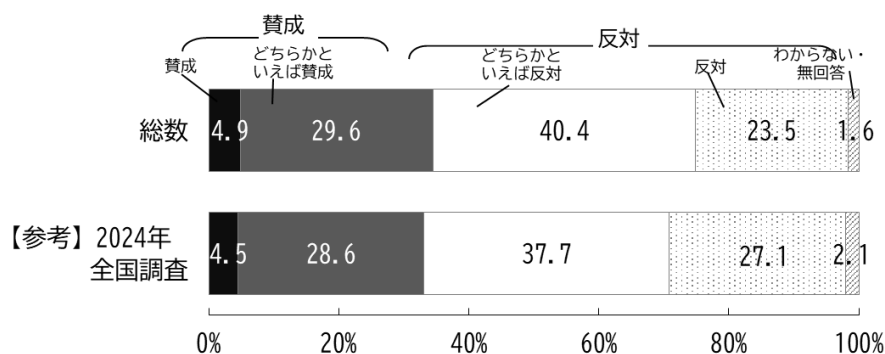
図 2：県職員の管理職に占める女性割合の推移



2 男女共同参画社会に向けての意識改革

性別に基づく固定的な役割分担意識について、2024年に県が実施した調査においては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が34.5%であったのに対し、反対（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が63.9%となっている。

図3：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



第2編 男女共同参画施策のあらまし

<2024 年度の主な事業>

重点目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍の促進

- ・女性の活躍促進に向けた取組を積極的に実施する企業等を「あいち女性輝きカンパニー」として認証する取組のほか、女性の再就職や起業の支援等を実施
- ・テレワークなど多様な働き方の推進や男性の育児参加促進など、仕事と生活の両立支援のための事業や保育所運営費への補助等を実施
- ・男女共同参画推進活動者の表彰や、防災活動を始めとする様々な分野への女性の参画を促進する取組などを実施

重点目標Ⅱ 男女共同参画社会に向けての意識改革

- ・県の男女共同参画月間である10月を中心に各種啓発事業などを実施
- ・中高生及び大学生等に対して、就業継続の意識付けや、多様な職業選択を可能にする意識改革のための取組などを実施

重点目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

- ・DVの防止に向けた啓発や相談窓口の情報を提供するための啓発資料の作成・配布、DV理解の出前講座などを実施
- ・人権問題についての教育・啓発事業や、母子・父子家庭や高齢者の自立した生活に対する各種支援などを実施

計画の推進

- ・男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「愛知県男女共同参画審議会」を開催

第3編 市町村男女共同参画施策のあらまし

- 男女共同参画に関する条例の制定状況（2025年4月1日現在）
19市町（県内市町村全体の35.19%）（前年度19市町（35.19%））
- 男女共同参画計画の状況（個別計画策定）（2025年4月1日現在）
49市町村（県内市町村全体の90.74%）（前年度49市町村（90.74%））
- 審議会等委員への女性の登用率（2025年4月1日現在）
30.31%（前年度29.54%）